



2 文 科 教 第 3 5 号
令 和 2 年 4 月 6 日

各都道府県教育委員会教育長
各 都 道 府 県 知 事
専修学校を置く国立大学法人の長 殿
厚生労働省医政局長
厚生労働省社会・援護局長

文部科学省総合教育政策局長
浅 田 和 伸

(印影印刷)

専門学校等における遠隔授業の実施に当たっての生徒の通信環境への配慮等について (通知)

専修学校及び各種学校（以下「専門学校等」という。）においては、生徒の学修機会を確保するとともに、新型コロナウイルスへの感染リスクを低減する観点から、いわゆる対面授業に代えて、遠隔授業を行うことが考えられるところ、遠隔授業の活用等に際して御留意いただきたい事項等については、令和2年3月24日付総合教育政策局長通知「令和2年度における専門学校等の授業の開始等について」及び同年4月1日付総合教育政策局長通知「専門学校等における臨時休業の実施に係る考え方等について」をもってお知らせしたところです。

遠隔授業を自宅等にいる生徒に対して行う際には、生徒の通信環境等にも配慮することが重要であることから、各専門学校等における遠隔授業の実施に当たっては、以下の事項について十分御留意いただきますようお願いいたします。

各都道府県におかれては所轄の専門学校等に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校等に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専修学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対して、周知されるようお願いいたします。

なお、文部科学省においては、各専門学校等における遠隔授業の環境構築に向け、引き続き、必要な支援を更に検討、実施していく予定であることを申し添えます。

記

1. 生徒の通信環境等への配慮等について

- (1) 遠隔授業の実施に当たっては、必要に応じて事前のアンケート調査により生徒の情報通信機器の保有状況等を把握し、適切な遠隔授業の実施方法を検討するなど、

生徒の通信環境に十分配慮することが重要です。その上で、テレビ会議システム等を利用した同時双方向型の遠隔授業や、オンライン教材等を用いたオンデマンド型の遠隔授業等の実施方法が考えられるところ、授業の実施形態により必要な通信量は多様であることから、生徒の通信環境や学内・地域の通信量等を踏まえつつ、これらの授業方法の組合せ又は対面授業との組合せや、画質調整等によるオンライン教材の低容量化、教材のダウンロードを回線の比較的空いている時間帯に指定するなど、各専門学校等の状況に応じた取組の工夫をお願いします。

なお、同時双方向型の遠隔授業を実施する場合、当該授業の全時間帯について同時双方向の状態を保つことは法令上求められていないことから、例えば、授業の最初と最後においてテレビ会議システム等を通じた講義を実施し、その途中においては、電子メールや掲示板等による質疑応答等を行いつつ、スライド資料等の教材を用いて、授業中に課すものに相当する学修を各自行わせるといった方法も考えられます。

(2) 十分な通信環境を持たない生徒に対しては、地域における新型コロナウイルス感染症の影響の程度にもよりますが、専門学校等の教室やPCルームを開放する、PCやルータ等を貸与する等の方法により対応することが考えられます。教室やPCルーム等を開放する場合には、4月1日付総合教育政策局長通知「専門学校等における臨時休業の実施に係る考え方等について」等を参照の上、万全の感染症対策を講じ、衛生環境の整備に特に御留意ください。

(3) 外国人留学生が海外から遠隔授業を受講することも考えられるため、外国人留学生の通信環境についても十分に配慮いただくようお願いします。また、外国人留学生に遠隔授業を実施する場合には、時差への配慮や日本語能力を踏まえた教材の利用など、必要な配慮をお願いします。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた通信サービスについて

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、生徒が自宅等において遠隔授業等を活用して学習を行うための通信環境の確保に関し、総務省から電気通信事業者関係者団体に4月3日付で要請が行われ、それを受け、複数の電気通信事業者においては、携帯電話の通信容量制限等について特別な通信サービスの提供を公表しているところ、生徒が遠隔授業の受講に当たってこうしたサービスを活用することが想定されます。

当該サービスは、各電気通信事業者において、教育の重要性への御理解の下、専門学校等の遠隔授業や生徒の学習支援のため特別に配慮いただいたものであるため、各専門学校等においては、当該サービスの趣旨について、ホームページへの掲載や生徒へのメール連絡等により生徒に理解させるとともに、学習目的での利用に限るよう要請する等の取組をお願いします。

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室専修学校第一係
直通：03-6734-2939